「平和と人権」市民ネットワーク情報　N019-4

事務局発行(℡ 0557-45-1182)　http://peaceito.moo.jp　2019.4/19

2012年自民党憲法改正草案を学ぶ

〈はじめに〉

安倍首相は自衛隊の存在を憲法に書き込むいわゆる加憲案の実現を目指しています。しかし、野党の反対もあって国会の憲法審査会の審議が思うように進んでいません。しかし、彼は9条改正を決してあきらめていません。それどころか、彼ーおよび保守勢力ーの本心が「加憲」ではなく、「9条の廃棄」であることは２０１２年自民党憲法改正草案を一瞥すれば明らかです。そこでは、自衛だけではなく海外での武力活動をも本来任務とする「国防軍」の創設が謳われています。

マスコミは連日新元号「令和」を報道し、「令和フィーバ」を煽っています。報道は「令和」の出典が万葉集であり、初めて国書からとった元号であることを特筆・礼賛しています。この騒ぎを見ると、われわれがナショナリズムの煽動に如何にたやすく乗せられてしまうか、そしてナショナリズムの核には天皇という制度があるということを、実感させられます。このようなメンタリティを制度化し、規範化し、憲法原則に定めようとしているのが、2012年の自民党改憲草案に他なりません。7年前の草案は今に生き、今を動かしている有力な一書である、と言って良いと思います。安倍改憲=「9条加憲」を原理的に批判するためには、その根っこにある改憲草案を具体的に知る必要がある。学習会を企画した第一の理由です。

学習方法として、私たちは金をかけず、時間と労力をかける方法を選びました。素人が自分の目で条文を追い、自分の頭で考え、疑問や意見を述べあいながら考えを深めていく方法です。こうして、参加費100円の自民党改憲草案の学習会を始めました。二回の学習会の様子を事務局宛のメールを引いて紹介します。

◆第一回学習会(２月２３日)

参加者は１０名でした。思ったよりも多い人数でした。たいして広報もしなかったし、5～6人ぐらいの参加人数を予想していました。9条改憲反対をスローガン的な運動ではなく、事実や根拠を踏まえた"理屈"に裏打ちされた運動にするには学ぶ場が、それも偉い人の話を聞くだけでなく、自分の頭を使って考える場が必要ではないかーそんな思いから企画した学習会でした。とはいえ、「改正草案を逐条的に学習するのはめんどくさいし、今更学習でもない」という人の方がはるかに多いでしょう。参加者10人なら上出来かもしれません。

草案「前文」の学習を通じて浮かびあがったことは、現憲法の国民主権と平和主義の格調高い宣言と対照的に、草案が日本の歴史や伝統を強調し、天皇を戴く国家を彼らが理想としていることでした。もう一つの特徴は、国民に郷土愛や国を守る気概を求めるとともに、相互の人権の尊重や家族

の助け合いなど、道徳を一生懸命説いていることです。国民が国家に対して禁止命令をつきつけるのではなく、国家が国民に対して守るべき義務を教え諭す、といった構図になっています。学習会は一定の結論を得るためのものではありませんが、以上の点はおそらく参加者が確認できたことだろうと思います。

◆第二回学習会（３月２３日）

真冬並みの寒さで暖房をつけながら、第二回目の自民党草案の学習会を行いました。今日の参加者は８名で、Ｏさん、Ｍさん、Ｋさんが初めて加わりました。天皇制をめぐって議論しました。2016年８月８日の明仁天皇のビデオメッセージを資料に平成流天皇のあり方をどう評価するか、意見・考えを出し合いました。もっとも好意的に評価していたのはＫさん。国民を統合するために一生懸命慰問・慰霊の旅をしている、と。伊藤廣光さんも平和のメッセージを発信しているという点で評価しているようでした。天皇としてできるギリギリの選択ではなかったか、と胸中を察していました。もっともラディカルに天皇という存在を批判していたのがＯさんです。皇位を捨て、伊勢神宮に引きこもった方が良い、という意見です。天皇が存在する限り、臣民意識は消えず自律的精神は生まれない、というものです。

下記の自民党草案の規定を批判する点では、皆さんの意見はほぼ一致していました。天皇の権威化を図り、天皇を担ぎ上げ利用しようとする魂胆だ、と読み取っています。

《現在の憲法とのおもな違い》

(1) 天皇の元首化（第一条）
(2) 日の丸を国旗、君が代を国歌に定め、国民の尊重義務を定める。（第三条）
(3) 元号の一世一元制を明文化。（第四条）
(4) 天皇の国事に関する行為について、内閣の「進言」を必要とする。（第六条４項）
(5) 天皇の「公的な行為」を明文化する。（第六条５項）
(6) 憲法擁護義務から、天皇と摂政を除外した。（第百二条２項）

◆第三回学習会(4 月 27 日)

第三回学習会は来たる４月２７日(土) 午前１０から開きます。会場は市役所展望ギャラリーです。初めて参加される方は、改正草案の印刷代として 100 円頂きます。今回のテーマは第二章「安全保障」です。最初に NNN ドキュメント 19「変貌する自衛隊」を視聴し、自衛隊の今を考えます。その後で改正草案の第二章を検討します。「戦争の放棄」のタイトルをなぜ「安全保障」に変えたのか。「国防軍」創設で何が変わるのか、国民に「領土等の保全」を義務付けるのは徴兵制への道を開くものではないか、等々を議論します。議論というより素人談義です。どなたでも気軽に参加できます。どうぞお越しください。

「美しい伊豆の自然を守る音楽の祭典」　(同封(添付)チラシを参照)

八幡野、伊雄山の山腹に東京ドーム 10 個分の広大な山林を伐採し、そこに 12 万枚のソーラーパネルを設置するという極めて大規模な計画がいまだに続いています。その計画を阻止するために私たちは音楽で訴えます。現在、伊東には八幡野以外にも複数個所メガソーラー計画がありますが、まずは八幡野の計画を止めなければ、ほかでも次々に工事が始まってしまいます。そうなれば、伊東中がメガソーラーで囲まれ、伊東を訪れる観光客も漸減してしまうでしょう。

コンサートの最後にメガソーラーの現状報告がありますので、ぜひご来場ください。　（佐藤房子）

寄稿１　憲法を生真面目に読んで・実行する　平岡幹弘

私にはこんな心配があります

私はついこの間まで、憲法改正なんてない、とのんきに思っていたのですが、困ったことにこのところの流れでは「戦争放棄・九条の削除」は止められないかもしれない…。さて、では第二章「天皇」条項となるとどうか。これは、本気になって考えるに値することではないでしょうか。「日本人と天皇」について疑問符をつけながら考えるということです。

ご存知のように「繊細で心やさしい日本人」たちが、未来の人間像を思い描き、新しい人間像を想像・創造しようとジャンプを繰り返すことは可能でしょうか。もっと言えば、そのために、一端ここで立ち止まり、問いの根底から考え始めることができるでしょうか。考え詰めて、みんなで相談し始めることは、どうでしょうか(まさに民主的に)。

私は夢見ます

私は勝手な夢を描きます。そして、天皇条項の全体に疑問符をつけるのです。その末に、こんなやさしい日本人と、とてもあいまいな歴史を作り上げてきてしまつた日本人に、この困難極まりない作業の貫徹が問われているように思います。例えば、短歌、日本文化の歴史を重ね、創り出し、残されてきた見事な短歌の百首を目の前に並べて読んで、さてこれらを冷徹に葬り去ることができるでしょうか。さらに問えば、それと引き換えに、日本人は何を得ることが出来るのでしょうか。

日本の自主独立、一人ひとりの自立、あらゆる差別の撤廃…。いずれも至難の業です。それも、やさしい日本人の美点の数々を崩さないままでとなると…。しかし実は、現行の憲法を生真面目に読んで、みんなで実行すれば、世界に恥ずかしくない「やさしい日本・日本人」が新しく誕生するのではないでしょうか。

寄稿２　天皇制について　山の仙人

昨今、丁度生前退位が来月に迫って、安倍右派政権内部では慌ただしく動いているのでしょうが、代替わりと改元、5年もの前からの紙幣改変、オリンピック開催等々私達はこんな事で右往左往していては先が思い遣られることになるでしょう。尤もそんな事は誰も思ってもいないよ、と叱られそうな皆様には釈迦に説法でしょうか。

昔一生の間に2回も天皇をやったことのある天皇（女性天皇でしたか）もいましたし、右翼の言うように宮廷の中でお祈り、祭祀が皇室の本業ならば、天皇制というのは軽いもの、語弊を恐れずに言えばあってもなくてもいいものの如くで、それでも右派の連中が騒ぐのは、近い過去大いに利用して来たのを見、また自民党改憲草案中にあるように“元首”に祭り上げて置けば今の国民なら如何様にも納得してくれるとの思い上がり（国民を見下げている？）を満足させてくれる制度と当然考えているからなのでしょう。

天皇制とその取り巻き連中にとっては、皇族の思惑を超えて現支配構造の必須要件なのが、他ならぬ天皇制そしてそれを支える（残念ながら）国民意識なのだとすると、あらゆる装置を動員して国民意識に働きかける・・・そんな構造なの

では、現日本、国民の置かれた状況は。

ここに来て戦後の日本における民主主義（戦後民主主義）の有り様が問われることになる。主権在民下の立憲君主制、そしてこのような君主制ならば一日も早く引き下がって頂かなければ、本来の立憲民主主義国家たり得ないのでは？70 数年前、その絶好の、悲しくも 3 百万を超す命を犠牲にしながらの機会ではあったが、その機を逃し、有ろうことかA級戦犯を総理大臣にし、挙句半ばアメリカの占領状態を許してきた戦後民主主義、憲法による超特別世襲公務員制度下の天皇制の今、改憲反対を叫ぶ私たちには、次の改憲を目指さなければならない軽いが重い課題が残されている。　　（以上）

5月の連休はご家族・友人を誘って
ご一緒に「憲法守れ！」の声を上げましょう！

メーデー集会

5月１日(水)１０時３０分～
物見塚公園（市役所となり）
※集会後、伊東駅まで行進

5月３日(金)１４時～
観光会館前テラス（出発）
※行進後、松川公園で終結集会

ピースパレード

９の日署名行動

宇佐美で実施

報告・事務局　三好

４月も宇佐美地区の共同署名活動を行いました。好天に恵まれ、これまでで一番多い８名の人がコミセンに集まりました。伊藤廣光さんが声をかけてくれたおかげで、宇佐美からも山下さんと勝又さんが参加されました。２時から１時間余りかけて線路の北側を戸別訪問しました。田中秀幸さんは留守の家ばかりだった、とこぼしていました。山下・勝又ペアは、断る人が多く「何で断るんですか」と言ってやりたかった、長々と話しをしながら結局署名してくれなかった人もいた、と憤慨の様子。しかしこの日はこれまでの最多数となる合計５４筆を得ました。参加者が多ければそれだけ獲得する署名数も多くなる理屈でしょうか。個人の最多獲得者は、署名の達人・篠原和雄さんの１１筆を上回る１４筆を得た私=三好であります（嬉しそうに大人げなくVサイン！＝写真）。前回はわずか１筆で口惜し涙を流しましたが、今回は見事雪辱。合計数は６１０筆になりました。王者の篠原さんの６１２筆に迫っています。

来月５月９日(木)は湯川地区です　午後２時、観光会館テラス集合